

令和8年度『こどもクラブ』児童を募集します

町では、「放課後子ども教室（町運営）」と「学童保育所（町社会福祉協議会運営）」を統合し、令和8年4月より新たな放課後児童の居場所として「こどもクラブ（町社会福祉協議会運営）」を設置します。

申込方法 オンライン申請（ホームページの申込フォームより申し込みください）

申込期間 1月20日（火）午前8時30分～2月3日（火）午後5時

その他 ●オンラインでの申請が難しい場合は、福祉課こども係までご相談ください。
●定員を超える場合は、申込内容をもとに優先順位を決定します。



詳しくはこちら

区分	A区分	B区分
対象児童	町内の小学生	町内の小学生のうち、保護者が就労や病気などの理由により、放課後に保育を受けることができない児童
開所日	学校開校日の月曜日～金曜日 ※新1年生の利用開始は5月から ※5校時終了時刻より前に学校が放課になる場合は休所します	月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日、8月13日～15日、年末年始（12月29日～1月3日）は休所します
開所時間	●徒歩下校の児童：小学校の授業終了～小学校下校時間 ●保護者迎えの児童：小学校の授業終了～午後4時	●小学校開校日：小学校の授業終了～午後7時 ●小学校休業日：午前7時30分～午後7時（土曜日、春・夏・冬休み、行事の振替休業日など）
利用料	月額 500 円	8月以外 月額 8,000 円 / 8月 月額 13,000 円
おやつ	なし	あり
下校方法	徒歩下校または保護者迎え	保護者迎え
実施場所	●小幡こどもクラブ：小幡小学校内 ●新屋こどもクラブ：新屋小学校向かい（旧新屋幼稚園） ※土曜日は3カ所合同で実施し、場所は「新屋こどもクラブ」となります	●福島こどもクラブ：福島小学校内



ここが変わりました

- 申込窓口が統一され、申込が1回で済みます
- 各種申請（新規申込・変更・退会）がオンラインでできます
- 利用料金が月額料金のみ（入会金、保険料の追加徴収なし）
- 減免、免除の対象が拡大しました



問合せ にこにこ甘楽 福祉課こども係 ☎ 67-5194 FAX 67-7066

広告